

村長あいさつ



東峰村長 澁谷博昭

私は、先の村長選挙におきまして、村民の皆さまのご信任をいただき、村政の重責を担わせていただくことになりました。皆さまから、力強いご支援と、温かい励ましを賜りました事を、心から感謝申し上げます。

与えられた信頼に感謝し、ご期待にお応えするために、誠心誠意その任務にあたる所存でございますので、どうかよろしくお願いいたします。

私が考える村創りの基本は、村民の皆さまとの「対話」でございます。「皆さまの声」にとことん耳を傾け、皆さまのご要望にきめ細かく応える村政を目指す事で、「東峰村に住んで良かった」と思っていたただける村づくりを実現したいと強く思っています。

「東峰村に住んで良かったと思える村づくり」は、行政だけの力で出来るものではありません。村民の皆さまと、議会、行政が力を合わせて、はじめて実現できるものだと私は考えます。

村長の責任として、できる限り早い時期に、村民の皆さまに直接お話しを伺う機会を作ります。村民の皆さまにおかれましては、是非、対話にご参加をしていただき、村政に対して貴重なご意見・ご提言をいただけますよう、切にお願い申し上げます。

東峰村が村として今後も存続できるためには、しっかりとした財政基盤が必要です。日本全国を見渡してみますと、同じ福岡県内の村である赤村や、長野県の下條村は、独自の村づくりの考え方にに基づき、しっかりとした財政基盤を整え、村が村として存続できる状況を、自らの力で創り出しております。

東峰村も、同じ村としてそれらの事例を学びながら、着実な行財政改革を進め、村が村として存続していける状況を作り出さなければなりません。

私が、新村長として重ねて村民の皆さまに申し上げたい事は、是非、私との対話を通じて村政へのご参加をお願いしたいという事です。私は何よりも村民の皆様との「太いパイプ」を築いて行きたいのです。

今までにない新鮮な村おこしのアイデアをお持ちの方は、是非、お話を聞かせて下さい。特に、若い世代の方々や、女性の方々の視点からのご意見やアイデアに、私は大きな期待をしております。

村民の皆さまから頂きました貴重なご意見やアイデアを、決して粗末にすることなく、しっかりと村政に反映させることを、私は改めてお約束いたします。

皆さまが愛する東峰村の未来を、皆さまと協働でつくって行くためにも、村政に対し皆さま方のご理解とご協力を賜ります事を、心からお願い申し上げ、就任のご挨拶といたします。

議会からのお知らせ

10月10日臨時議会で議長、副議長が決定しましたので、お知らせいたします。
また10月20日の村議会議員補欠選挙で当選された議員さんをご紹介します。



▲佐々木紀嘉 議長



▲大蔵久徳 副議長



▲井上博幸 議員



▲太田和孝 議員

◆議長就任あいさつ

この度の10月10日の臨時議会におきまして、森山前議長の後を引き継ぎ議長に就任いたしました。

村内外に、議会を代表する立場となりました事に、非常に身の引き締まる思いであり、またその果たすべき責任の重さを痛感いたしております。

さて、私は今回の議長選挙において議員各位に二つの訴えをいたしました。

一つは、私どもが制定いたしました議会基本条例で、「議長は中立・公正な職務遂行に努めるとともに、民主的な議会運営を行わなければならない」という条文がありますが、この事は、議長は決して派閥、グループの一員であってはならないということでもあります。

また議員必携に書いてあります「議長は議会の活動を主宰し」とある文章は、東峰村議会において、議長は全議員の先頭に立ち、議会全体をまとめる事だと解釈いたしております。

私は、その事を念頭におき、議長として中立・公正・公平をモットーに全議員を対象とした議会活動を進めていく所存でございます。

二つ目は、議長となって何をするのかであります。地方の政治は二元代表制であります。

村長も議員も住民から選ばれ、村長には執行権、議会には議決権が与えられており、互いに緊張感を保ち、より良い政治を行なうというのが本旨であります。

通常であればこの二元代表制で互いに緊張感を持ち、対峙する事で良いわけですが、今後村が生き残るためには、喫緊に取り組まなければならない課題、解決しなければならない課題があります。

村が生き残るためにも、この喫緊の課題などを議会と村が同じ方向で考え、結論を出していく必要があります。

私は、村民のご意見を聞き、課題、政策、事業などを議員が一丸となって取り組むことが、村民から信頼される議会になると思っております。

議会が村長とともに村政に責任を持ち、住民のための村政、事業に取り組んでいく議会の姿を目指したいと考えております。

また、これまで進めてまいりました議会改革は、継続して取り組み、尚一層の活性化を図り、皆様に信頼される村議会を目指して全力を傾注してまいります。

今後とも、皆様方のご理解とご協力を賜りますよう、お願いを申し上げます。就任の御挨拶といたします。

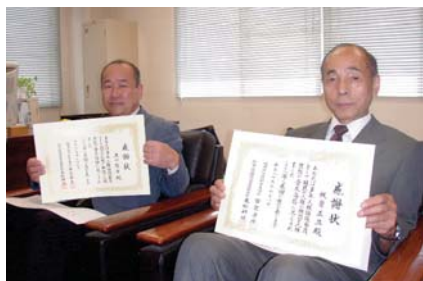
東峰村議会議長 佐々木紀嘉

おらが村の ニュース&トピックス

新旧人権擁護委員のご紹介

■退任人権擁護委員、新人権擁護委員紹介

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づいて、人権相談を受けたり人権の考えを広める活動をしている法務大臣より委嘱を受けた人です。東峰村では3名の方にご活躍いただいておりますが、平成25年9月末日をもって今回2名の方が退任されました。退任にあたって、2期6年務めていただいた大行司地区の黒川隆康氏に法務大臣より感謝状、1期3年務めていただいた鶴地区の梶原正且氏に福岡法務局朝倉支局長より感謝状が、それぞれ贈呈されました。長い間お疲れ様でした。また、10月より後任に蔵貫地区の高倉美紀恵氏と大行司地区の樋口朗氏が就任されました。よろしくお祈りします。



▲ 黒川隆康さんと梶原正且さん



▲ 高倉美紀恵さん



▲ 樋口 朗さん



天气に恵まれ賑わいました



■秋の民陶むら祭

10月12日(土)～14日(祝・月)の3日間、第9回秋の民陶むら祭が行われました。3日間とも天候に恵まれ、小石原焼伝統産業会館ではフリーカップや七寸皿の絵付け無料体験、飛び匏体験、小石原焼小皿とおにぎりのセット販売とそれぞれに長い行列ができ、大好評でした。ギャラリー小石原や道の駅周辺も窯元めぐりや農産物を買求めるたくさんの観光客で賑わい、みんな秋を満喫しているようでした。13日(日)には「小石原焼民陶むら祭ウォーキング」が行われ、彦山駅～芝峠～行者杉～伝統産業会館～皿山地区～彦山駅の21kmのコースに332名の参加がありました。復路ではたくさんのお土産を手に、満足した表情で彦山駅をめざして歩いている方もいました。



東峰学園だより①

■市郡中体連新人大会

10月5日(土)朝倉市郡各地で中体連新人大会が行われました。前日に、小・中学部での選手激励会が行われ、少ない人数ながらも各部活とも大会に挑み頑張りました。

結果は、男子バスケット部・女子バレー部は惜敗、東峰学園体育館が大会会場となる卓球部は、女子卓球が団体戦で準優勝、男子卓球では個人戦で8年生 谷本蒼くんが準優勝しました。おめでとうございます。

東峰学園だより② きれいになりました

■民陶むら祭清掃ボランティア

10月11日(金)東峰学園の5年生・7年生・9年生が、道の駅や小石原焼伝統産業会館、ギャラリー小石原周辺の清掃ボランティア活動を行い、一生懸命ゴミ拾いやトイレ掃除をしてくれました。この活動は毎年行われており、祭りに来られる観光客の皆さんも、きれいな東峰村の秋を楽しんでくれていると思います。



たくさんの方が来ていました

■東峰学園中学部文化祭

10月25日(金)いずみ館において、第3回東峰学園中学部文化祭が行われました。「結(ゆい) ～つなごう みんなの心～」をスローガンに、生徒みんなで素晴らしい文化祭を創り上げていました。

第一部では、各学年の合唱の後、全校合唱でした。少ない人数ですが素晴らしい歌声を披露してくれました。第二部は、学級発表で各学年の持ち味を生かした劇を見せてくれました。

たくさんの保護者や地域の方々最後まで子どもたちの発表する姿をあたたく見守っていました。



▲ 全校合唱「聞こえる」

福岡県無形民族文化財指定

■福井神社 おほし様まつり

10月27日(日)東福井地区の福井神社において「おほし様まつり」が行われました。当日は天候に恵まれ、新藁で作った「おほし様」とよばれる藁神輿を担ぎ、東福井公民館から福井神社までオクダリの行列が続きました。また、神社境内では子ども達が元気に奉納相撲をとり、餅まきも行われました。



イベントに参加

■秋の東峰村をPR

10月は県内のあちらこちらでイベントが開催されました。12・13日には天神中央公園でふくおか町村フェアが、26日・27日は福岡市役所ふれあい広場で筑後川のめぐみフェスティバルが開催され、東峰村もこのイベントに参加しました。

小石原焼の窯元さんや筑前あさくら農協さんが出店し、特産品販売を行い東峰村をPRをしました。



▲ 左：町村フェア 福岡県知事と記念撮影
右：筑後川のめぐみフェスタ会場の様子